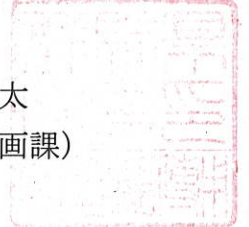


建企第174-4号
令和2年5月18日

(一社)群馬県建設業協会 御中

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部建設企画課)



群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の周知について (依頼)

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

5月14日(木)に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、群馬県の緊急事態措置を終了しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県民・事業者の皆様には引き続き、外出自粛及び休業をお願いしているところです。

また、群馬県では、今後、外出自粛や休業要請を段階的に緩和していくため、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」を策定しました。

つきましては、貴団体におかれましても、これらの趣旨を御理解いただき、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

また、貴団体において今後、独自に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドライン等の策定を行いましたら、群馬県にもガイドラインの写しをご提供いただけますようお願い申し上げます。

担 当：建設企画課 建設業係 小淵
技術調査係 石坂・土屋
T E L：027-897-2844、027-226-3531
F A X：027-224-1426